

南北朝期室町幕府における守護制度と軍事体制の特質

花田 卓司

本研究は、南北朝期室町幕府の守護制度と軍事体制の考察を通じて、室町幕府が当初いかなる支配体制を志向し、それがどのように変化したのかを明らかにすることを目的とする。

序章では、室町幕府と守護とをめぐり先行研究を整理し、室町期の支配体制を明らかにするためには、南北朝期における足利一門と外様との差異に注目することが重要であると述べた。

第一章では、南北朝期の守護・大将が発給した宛行状と預状とを分析した。足利一門守護・大将は外様守護に優越する所領給付権限を付与されていた。そして、かかる権限の相違の背後には、足利一門を媒介として国人層の把握・組織化を図る反面、外様守護の勢力拡大を抑制しようとする幕府の意図があった。第二章では、観応・文和年間における幕府の方針転換を考察した。当該期には、關所地処分権や半済給付権が足利一門守護・大将だけではなく外様守護にも付与され、各守護・大将の権限の同質化が進む。こうした中、幕府は国人層の所領給付に関して各国守護に依存するようになり、室町期における所領給付のあり方へとつながる。

第三章では、幕府への軍功注進について考察した。南北朝期の軍功注進は、当初足利一門守護・大将が独占するところであったが、観応年間以後には、外様守護も幕府へ注進するようになる。また、同時期以後、守護や大将を介さず、直接幕府に軍功を注進する国人層も現れる。

第四章では、南北朝期室町幕府の所領政策や制度が、対立政権である建武政権や南朝が展開した政策・制度に影響・規定される側面があったことを指摘した。付論では、南北朝期の京都合戦について考察した。軍事関係文書にあらわれる京都の地名情報を地図化した結果、南北朝期には、市街戦が極めて稀であったと論じた。

終章では、以上の検討を踏まえて、①初期室町幕府は、足利一門を基軸にした地方支配を志向していた。②観応・文和年間は、幕府は「足利一門」という血縁関係を基軸とした支配体制から、幕府官職たる「守護」を基軸とした支配体制へと転換する。③かかる転換が、室町期の幕府支配体制を準備した。との結論を得た。